

消費税率改正に係るインターネットバンキングおよび  
法人向けインターネットバンキングの振込手数料の改定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます

さて、当組合では令和1年10月1日（火）から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、インターネットバンキングおよび法人向けインターネットバンキングにおける振込手数料を改定いたします。

手数料の変更は、消費税率の引き上げに伴い変更させていただくものであり、何卒事情ご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも皆さまのお役に立つ信用組合を目指し、一層のサービス向上に努めてまいり所存でございますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 振込手数料（令和1年10月1日以降）

(1) インターネットバンキング

( ) 内は組合員

	振込金額	振込手数料
当組合同一店内あて	5万円未満	無料
	5万円以上	無料
当組合本支店あて	5万円未満	110円（無料）
	5万円以上	220円（無料）
他行あて	5万円未満	330円（220円）
	5万円以上	550円（440円）

※手数料金額には消費税が含まれています。

(2) 法人向けインターネットバンキング

	振込金額	振込手数料
当組合同一店内あて	5万円未満	無料
	5万円以上	無料
当組合本支店あて	5万円未満	無料
	5万円以上	無料
他行あて	5万円未満	220円
	5万円以上	440円

※手数料金額には消費税が含まれています。

2. ご注意事項

(1) 令和1年10月1日より前に令和1年10月1日以降の振込指定日で予約を行った場合には、消費税率10%の振込手数料が適用されますので、表示される手数料額をご確認いただきますようお願い申し上げます。

(2) 法人向けインターネットバンキングの総合振込で、先方負担手数料の基準手数料を「使用しない（個別に登録した手数料を使用する）」に設定してある場合は、10月1日以降を指定日とする総合振込データ作成時まで、お客様自身で「支払金額範囲」および「振込パターンごとの手数料」を変更していただく必要がございます。

変更方法につきましては、「法人向けインターネットバンキングご利用マニュアル P. 61 管理（企業管理）」を参照いただくか、下記の連絡先までお問合せください。

3. お問合せ・ご照会先

ご不明な点は下記の連絡先までお問合せください。

連絡先：群馬県信用組合 事務部

電話番号：027-382-4116

受付時間：平日 9:00~17:00

以上